

【兵庫県バス協会会員様向け】 経営者様・管理者様へ

国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー【リスク管理】」のご案内

本セミナーでは、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」で示されている項目「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用(リスク管理)」について取組事例を交えながらわかりやすく解説します。

※本セミナーは国土交通省より運輸事業者の安全管理体制の構築・強化に有効と「認定」されているセミナー（通称：認定セミナー）です。

開催日時：令和 6年11月13日(水曜日) 13:00 ~ 16:20

★ 開催場所：公益社団法人 兵庫県バス協会 3階会議室（裏面地図参照）
神戸市中央区下山手通り4丁目15番8号

★ 実施者：一般財団法人 近畿陸運協会
（運輸安全マネジメント支援センター）

★ 開催区分：リスク管理(基礎)

★ 受講料：5,000円（資料代を含みます）


★ 募集人員：定員は18名です。（定員に達した場合は締め切らせて戴きます。）
お申し込み締切日は、令和 6年11月 6日(水曜日) です。

★ 受講済証：有り(但し、遅刻・早退者には受講済証の交付はできません。)

■本セミナー受講のインセンティブ

- ・ 地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者(貸切バス事業者は除く)については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。(令和5年3月25日付改正 国土交通省大臣官房、自動車局通達)
- ・ この**監査インセンティブの適用**を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけではなく、各事業者様において**認定セミナーの内容を活用**いただき、その後、**国に所定の調査票を提出していただく必要**があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。
- ・ 貸切バス事業者の「**貸切バス事業者安全性評価認定制度**」(詳細は日本バス協会へ)における**加点要素**があります。

☆ 国のルールに則り、セミナー実施者である一般財団法人近畿陸運協会は、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

◆主催：一般財団法人 近畿陸運協会
（運輸安全マネジメント支援センター）

